

取材日：令和3年8月6日

熱中症対策 事例集

業種：建設業（鉄筋工事業）

本社所在地：埼玉県三郷市

取材地：同上

従業員数：50～99名

概要：建築用鉄筋の加工・運搬・組立を行う鉄筋専門工事

特に配慮している事項

鉄筋製造業を営む「鉄筋のエキスパート」です。創業以来、「日本一安全な企業を目指す」をモットーに、一貫して安全・品質の確保を追求しており、その志は、熱中症対策にも活かされています。例えば、鉄筋加工の作業現場はコンクリートで打設された屋外にあり、鉄筋は熱を帯びた状態で運搬・搬入され、そのまま炎天下に保管されているため非常に高熱です。環境整備や常日頃のコミュニケーションの取り方など細かいところまで指導しています。

基本的な取り組み事項

- 一人ひとりの熱中症対策を徹底。
 - 社長を先頭に『熱中症は事故ではなく疾病、それも死に至る事もある大変恐ろしい疾病である』という認識のもと作業場所だけではなく、従業員全員で熱中症対策に取り組んでいる。
- 密なコミュニケーションを力に。
 - 小規模であることを活かし、管理者から常に密接なコミュニケーションを行い、従業員の体調管理を徹底している。
 - 日頃からお互いの健康を気遣う関係性を作り上げることにより、自らの体調不良を申告しやすい雰囲気になるよう職場作りを心掛けている。



屋外作業現場

1. WBGT 値（暑さ指数）の活用

(1) WBGT 値の実測

- 代表地点だけでなく作業現場ごとに、管理者が黒球付き WBGT 指数計で測定している*。
- 鉄筋の保管場所は、他の作業場所よりも WBGT 値が高い傾向があった。

* 実測の詳細は、導入しやすい熱中症対策事例紹介の「WBGT 値の実測」をご参照下さい。



資材保管場所の工夫

(2) WBGT 基準値に基づく評価等

- WBGT 値が高い場合は休憩時間を増やす。
- 作業員一人ひとりの持病や当日の体調などの健康状態を勘案した熱中症予防対策を講ずるため、可能な限り作業シフトの組み換え等を実施している。

2. 熱中症予防対策

(1) 作業環境管理

① WBGT 値の低減等

- 休憩場所はエアコンのある食堂で、冷蔵庫には麦茶、スポーツドリンク、経口補水液を、冷凍庫には保冷剤も常備している。
(場合によっては更衣室のエアコンも稼働させている。)
- 屋外に屋根付きの休憩場所が用意され、ミスト扇風機が設置されている。
- 屋外の鉄筋切断機械前に簡易の屋根を取り付け、日陰を確保している。



休憩場所の設置



水場の確保



冷蔵庫の設置



日よけの設置



屋根付き作業場の確保



業務用扇風機の導入



ミスト扇風機の設置

(2) 作業管理

①作業時間の短縮等

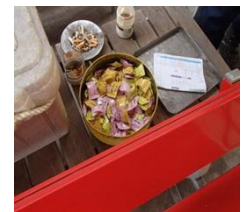
- WBGT 値が高い場合は休憩時間を増やす対策を行っている。
 - 通常： 10：00～10：15、12：00～13：00、15：00～15：15（合計：1.5時間）
 - 追加： 11：00～11：15、14：00～14：15（合計：0.5時間）
 - 総計 30 分休憩時間を増やす。

②暑熱順化

- 暑くなる前に、暑さに体を慣らす工夫（発汗を促すような運動等）を心掛けるよう職長が声掛けをしている。

③水分及び塩分の摂取

- 従業員入社時に個人用の水筒を支給し、現場での飲水を促すことにより、水分補給に努めている。
（麦茶は食堂に無料で用意されており、製氷機も完備している。）
- 始業前に塩飴を口に含むことにより、塩分も摂取するよう工夫している。
（以前は梅干しを用意していたが、外国人技能実習生にも受け入れやすいよう塩飴に変更。）



塩飴で塩分補給

④服装等

- 通気性の良い衣服や、ファン付き作業服を支給している。
- ヘルメットに日よけ用の布を採用している。

⑤作業中の巡視

- 工場長が1時間おきに作業巡視を行い、顔色や汗の量を目視で確認している。さらに声掛けを行い、反応を見て異常がある場合は、休憩場所で保冷剤等を使って体を冷却する等、適切に対応している。



ヘルメットに日よけ用の布

(3) 健康管理

①日常の健康管理等（労働者の健康状態の確認、身体の状態の確認を含む）

- 本社事務所入り口に、サーモグラフィー体温計を設置。
- 毎日、朝の挨拶や朝礼で健康状態を確認している。
 - 『朝食を食べましたか？』『昨夜はよく眠れましたか？』というような単純に「はい」「いいえ」で答えられる質問ではなく、『朝食に何を食べましたか？』『昨夜は何時に寝ましたか？』のように、より対話ができるよう問い方を工夫している。



サーモグラフィー体温計を設置

(4) 労働衛生教育

- 仲間同士互いに助け合うことの必要性や休憩を多めにとるのは熱中症対策として有効であることを理解するよう教育している。

(5) 救急処置

- 体調の異変に気付いたときは、①休憩場所に移動させ、保冷剤で体を冷却、②経口補水液を飲ませる、③速やかに工場長他、職長に報告・相談する、という応急措置についての知識を徹底共有して、重症化を防ぐ取り組みを行っている。

(6) 管理体制の整備

- 社長を先頭に『熱中症は事故ではなく疾病、それも死に至る事もある大変恐ろしい疾病である』という認識のもと作業場所だけではなく、従業員全員で熱中症対策に取り組んでいる。
- 小規模事業者ならではの良さを生かし、熱中症防止のため、従業員へこまめに対応している。
- 朝の出社時の挨拶や朝礼等で、管理者の方から積極的に、日々密にコミュニケーションを取ることにより、従業員の体調管理を徹底するとともに、従業員が自らの体調不良を申告しやすい雰囲気になるような関係性、職場作りを心掛けている。
- 小規模事業所であることによる良好な関係性を強みとして、従業員同士が助け合う意識を挨拶時や朝礼などで日頃から共有し、お互いの体調管理への理解を徹底している。